

各位

会社名 株式会社倉元製作所
代表者名 代表取締役社長 渡邊 敏行
(コード番号 5216)
問合せ先 取締役 小峰 衛
電 話 0228-32-5111

新株予約権（第5回～第8回）発行による調達資金の 資金使途及び支出時期変更に関するお知らせ

当社は、2025年3月31日付「第三者割当てによる新株予約権発行に関するお知らせ」にて、事業会社、投資会社及び個人投資家の計11名（法人9社を含む）を割当予定先として第5回新株予約権、第6回新株予約権、第7回新株予約権及び第8回新株予約権（以下、「一連の新株予約権証券」といいます。）を2025年4月18日に発行することとともに一連の新株予約権証券の発行に伴う調達資金の資金使途について開示しておりましたが、本日開催の取締役会において、下記のとおり、一連の新株予約権証券の調達資金の資金使途及び支出予定時期をそれぞれ変更することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

2025年3月31日付「第三者割当てによる新株予約権発行に関するお知らせ」にて、一連の新株予約権証券の発行並びに行使により調達する資金の具体的な使途について、支出予定時期を概ね2025年4月から2027年12月に設定しながら、資金調達予定総額2,104百万円をそれぞれ、ペロブスカイト太陽電池事業に768百万円、ロボット事業に686百万円、新規事業（EC（電子商取引）事業、AI高速カメラ事業、電子調光事業及び太陽光パネルリサイクル事業）に397百万円及び2019年12月の競争力強化法に基づく事業再生ADR手続の申し立てと2020年3月の同手続の成立に基づいたADR債務の繰り上げ弁済に252百万円を支出する予定としておりました。

しかしながら、一連の新株予約権証券のいずれも行使価額固定型の新株予約権であるなかで、このうち第6回、第7回及び第8回の新株予約権は、当社の株価が行使価額（第5回新株予約権の1株あたりの行使価額は225円、第6回新株予約権は同275円、第7回新株予約権は同325円及び第8回新株予約権は同375円）を下回っているため、現時点で行使された株数はございません。

また、一連の新株予約権証券のうち第5回新株予約権についても、当社株価が2026年1月下旬から2月上旬に掛けての一定期間において行使価額225円を上回る水準で推移し、売買高も膨らんだことは事実ですが、当社ではこれについてペロブスカイト太陽電池事業が材料視された一時的な株価上昇であったと考えており、その後、当社株価は225円を下回る水準で推移したことから割当予定先11名における権利行使が当初見込みどおりに進行せず、資金調達予定総額2,104百万円に対して現時点で僅か38百万円しか調達できておりません。このため、ロボット事業については、子会社において事業の立ち上げはできているものの新機種の導入や日本国内での製造受託事業は進んでおりません。また、ペロブスカイト太陽電池事業をはじめ、EC（電子商取引）事業、AI高速カメラ事業、電子調光事業、太陽光パネルリサイクル事業の各事業の立ち上げができない状況にあります。

当社では、ADR残債務が本日2026年3月13日現在で112百万円にまで縮小しているなかで、想定どおりに一連の新株予約権証券の権利行使及びそれに伴う資金調達が進んでいないため、本日2026年3月13日付「第三者割当てによる新株式発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ）および金銭出資）及び新株予約権発行に関するお知らせ」にてお知らせしているとおおり、ADR残債務を早期に完済して再生プロセスを終了させることで新規事業の立ち上げに伴う増加運転資金の確保及び必要資金の調達源泉として今後の間接金融を有効に機能させることを目的として、2026年4月1日に発行する第9回新株予約権の調達資金の一部でADR残債務112百万円の繰り上げ弁済を実施することとしました。

また、当社では、一連の新株予約権証券の発行に伴う資金調達予定総額2,104百万円に対して現時点で僅か38百万円しか調達できていない状況の中で2025年12月5日付け「会社分割（簡易新設分割）」に

よる子会社設立に関するお知らせ」及び本日付け「第三者割当による新株式発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ）及び金銭出資）及び新株予約権発行に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、2025年12月15日に新設会社分割により100%子会社（KURAMOTOペロブスカイト株式会社）を設立し、ペロブスカイト太陽電池事業を当該子会社に移管しました。現在、本事業に対して投資意向のある他企業との資本提携の交渉を進めており（具体的な資金調達の時期、金額、割当先等は現時点では未定）、今後、資本提携が実現すれば、本事業に必要な資金を当該子会社にて調達する予定です。なお、本日現在、ペロブスカイト事業を行う当社の100%子会社のKURAMOTOペロブスカイト株式会社において投資パートナーが決定した事実はありません。

当該子会社における資本提携候補先との交渉は、現時点で合意に至っておりませんが、仮に当該資本提携候補先との資本提携が実現する場合、年産12MWの組み立てラインを新たに増設する予定で、この増設には、現時点でJ-BOX取付装置、IVトレーサー、耐電圧試験機、ガラス型フィルム型量産関連機器及び工場改修工事で合計268百万円の追加設備投資が必要になるものと見込んでおります。

12MWの組み立てラインを増設する理由は、現在進めている1MWの生産ラインは、現時点で稼働しておりませんが、見込まれる量産効果は低く、単独では採算ベースに乗せることが困難であるため、当社の量産技術を確立後、前工程の製造を外部企業に委託し（委託先については、現在、複数の会社と協議中ですが、具体的な委託時期、条件等は未定です）、後工程を当社が行うことで、少ない投資で供給力拡大を図り、生産性及び収益性を向上させることが可能になるためです。

なお、現在進めている1MWの生産ラインの採算性につきましては、当社では、2025年2月のペロブスカイト太陽電池事業の開始当初から、1MWの生産ラインがフル稼働による利益創出よりも量産プロセスの確立を優先したマザーラインとしての性質が強かったために、その収益性に関しては1MW単体の生産ラインではなく、OEM調達を含めた事業全体で確保するという漠然とした方針を持っておりました。しかし、他方で、当社では、2025年2月のペロブスカイト太陽電池事業の開始時点では、製造プロセスの確立前であったため、具体的な収益性の限界を把握できておりませんでした。今般、当社において、その後のペロブスカイト太陽電池の国内外の市場動向や供給量拡大のための本日の適時開示に至る過程での「12MW組み立てライン」増設に向けた具体的な精査（投資額268百万円の算定等）を通じ、当社において、1MW単体の生産ラインの採算困難性について、漠然とした予見が経営上の判断へと明確に変わったため、今般の適時開示にて「単独では採算ベースに乗せることが困難」というより直接的な表現を用いるに至りました。

当社といたしましては、ペロブスカイト太陽電池は、我が国において、再生可能エネルギーとして、期待されており、供給体制が整えば、市場拡大を背景に、自社の製造フルライン（1MW）と上記の組み立てライン（12MW）及び、今後のさらなる組み立てラインの増設も視野に入れて、収益性の高い事業として展開していくことが可能と判断しています。

そのため、今回、一連の新株予約権証券の調達資金の資金使途のうちADR債務弁済（繰り上げ弁済）に充当予定であった252百万円についてペロブスカイト太陽電池の追加的な設備投資への充当に変更することといたします。なお、この追加的な設備投資は、子会社であるKURAMOTOペロブスカイト株式会社にて行うため、当社の調達した資金は、出資等により子会社に拠出して充当します。

併せて、一連の新株予約権証券の発行による当初予定の資金調達が完了していない中で、ペロブスカイト太陽電池事業に関して当初計画した1MWの量産ラインの稼働のためには、設備投資及び運転資金の投入は必須であること、ロボット事業に関して今後の当社での製造受託の拡大のための運転資金の確保と市場での競争優位性を確保するために研究開発は必須であること、新規事業のうちEC（電子商取引）事業に関して現時点で事業の開始に必要な資金を投入できていないため立ち上げには当初予定した資金の投入が必要であること、AI高速カメラ事業に関して今後の本格的な販売に備えて市場調査費用、営業費用、一般管理費等の支出が必要になることから、事業立ち上げに必要な資金を調達しすみやかに事業へ投入することが必要となりますが、現時点では、①当社の株価が低迷しているために、上記の各事業に必要な資金を確保するための資金調達がうまく進んでいないこと、②当初の資金調達予定時期に、当社の株価が一連の新株予約権証券の行使価額を上回る時期の見通しが立たないため、支出予定時期を暫定的に後ろ倒しすることにしたことから、支出予定時期をそれぞれ変更いたします。

2. 変更の内容

変更箇所は下線（ ）を付して表示しております。

【変更前】

調達する資金の額、使途及び支出予定時期

＜一連の新株予約権証券の発行並びに行使により調達する資金の具体的な使途＞

| 具体的な資金使途 | 金額 | 支出予定時期 |
|--------------------------|----------|--------------------------|
| a. ペロブスカイト太陽電池事業 設備投資 | 615百万円 | 2025年4月～ <u>2025年12月</u> |
| b. ペロブスカイト太陽電池事業 運転資金 | 152百万円 | 2025年7月～ <u>2026年3月</u> |
| | 計 768百万円 | |
| c. ロボット事業 運転資金 | 330百万円 | 2025年4月～ <u>2025年9月</u> |
| d. ロボット事業 研究開発資金 | 356百万円 | 2025年9月～ <u>2026年6月</u> |
| | 計 686百万円 | |
| (新規事業) | | |
| e. EC（電子商取引）事業 運転資金 | 100百万円 | 2025年7月～ <u>2026年6月</u> |
| f. AI高速カメラ事業 設備&運転資金 | 98百万円 | 2025年7月～ <u>2025年12月</u> |
| g. 電子調光事業 設備&運転資金 | 99百万円 | 2025年7月～ <u>2027年12月</u> |
| h. 太陽光パネルリサイクル事業 合弁会社設立 | 100百万円 | 2025年7月～ <u>2026年12月</u> |
| | 計 397百万円 | |
| i. <u>ADR債務弁済</u> 繰り上げ弁済 | 252百万円 | <u>2025年5月～2026年12月</u> |
| 合 計 | 2,104百万円 | |

【変更後】

調達する資金の額、使途及び支出予定時期

＜一連の新株予約権証券の発行並びに行使により調達する資金の具体的な使途＞

| 具体的な資金使途 | 金額 | 支出予定時期 |
|------------------------------|----------|--------------------------|
| a. ペロブスカイト太陽電池事業 設備投資 | 615百万円 | 2025年4月～ <u>2027年12月</u> |
| b. ペロブスカイト太陽電池事業 運転資金 | 152百万円 | 2025年7月～ <u>2026年12月</u> |
| | 計 768百万円 | |
| c. ロボット事業 運転資金 | 330百万円 | 2025年4月～ <u>2027年12月</u> |
| d. ロボット事業 研究開発資金 | 356百万円 | 2025年9月～ <u>2026年12月</u> |
| | 計 686百万円 | |
| (新規事業) | | |
| e. EC（電子商取引）事業 運転資金 | 100百万円 | 2025年7月～ <u>2027年12月</u> |
| f. AI高速カメラ事業 設備&運転資金 | 98百万円 | 2025年7月～ <u>2027年12月</u> |
| g. 電子調光事業 設備&運転資金 | 99百万円 | 2025年7月～ <u>2027年12月</u> |
| h. 太陽光パネルリサイクル事業 合弁会社設立 | 100百万円 | 2025年7月～ <u>2026年12月</u> |
| | 計 397百万円 | |
| i. <u>ペロブスカイト太陽電池事業 設備投資</u> | 252百万円 | <u>2027年1月～2027年12月</u> |
| 合 計 | 2,104百万円 | |

※ 一連の新株予約権の行使により調達した38百万円については、必要なペロブスカイト太陽電池事業の現有インフラ設備への追加投資（電気設備等）のうち、個々の設備の発注金額に満たないために未充当です。発注金額を満たす資金調達が進み次第、順次充当する予定です。なお、当該調達額38百万円については、現在、当社の銀行口座で管理しており、子会社での充当時期まで当社の銀行口座にて管理いたします。

※ 上記のa. ペロブスカイト太陽電池事業 設備投資、c. ロボット事業 運転資金、及びf. AI高速カメラ事業 設備&運転資金の変更前の支出予定時期の終期は、それぞれ2025年12月、2025年9月、2025年12月と既に経過した状態となっておりました。これは、ペロブスカイト太陽電池事業の子会社への承継（2025年12月）や、当該子会社における新たな資本提携交渉に伴う設備投資計画の精査を並行して行うとともに、今般、ADR残債務の弁済を第9回新株予約権による調達資金へ振り替えるという財務戦略の再構築、及びペロブスカイト太陽電池の子会社での具体的な追加設備投資額（268百万円）の算

定が完了したことから、支出時期の変更のみならず、資金使途自体の変更方針の確定を待って、資金使途の変更の全体像をお示しすることがより適切であると判断したことによります。

3. 業績への影響

本件資金使途及び支出予定時期の変更に伴う当社グループ業績への影響は軽微であります。

なお、2026年12月期通期連結業績予想については、現時点では業績に影響を与える未確定な要素が多いため、業績予想を算出することが困難な状況であるため非公表としており、合理的に予測可能となった時点で公表します。

以上